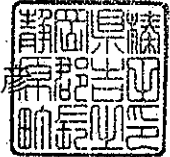


令和8年7月1日

公示送達書

静岡県吉田町長 田村 典



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため送達できませんので、吉田町役場税務課に保管してあります。御連絡があれば直ちに交付します。地方税法第20条の2第1項の規定により、この旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
吉尾 範子	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 公的年金所得に係る特別徴収税額の決定通知書	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により上記の日から起算して、7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。